

**理事長
必見！**

※とても重要です！目を逸らさないで！ご確認ください！
医療法人設立にともなう重要な手続きを忘れていませんか？
税理士さんからは案内されない重要なポイントをまとめてご案内
させていただきます。問題が生じる前に、迅速なお手続きを！

誰からも案内されていないという 理事長は今すぐご連絡ください！

- 小規模共済に変わる有利な退職金積立ての説明は
受けられましたか
税理士さんではわからない、重要な選択ポイントをお伝えいたします
- 診療報酬の補償は法人契約に変更されましたか
個人契約のままでは、万一の時にも補償を受けられません
- 医療機器の補償は法人契約に変更されましたか
うっかり手を滑らせて、ハンドピース・ファイバー・胃カメラを破損させたものまで補償されますか
- 個人で加入していた所得補償保険を医療法人の
損金となるように手続きをされましたか
もっとも忘れられている手続きです。医療法人設立のメリットを最大限に享受しましょう
- 医療事故の賠償保険は法人契約に変更されましたか
※日医医賠償特約には加入されましたか
- 震災対策・自然災害による休診対策はお済みですか
パンデミックによる休診も・地震による被害も補償をうけられますか



医療法人を設立された理事長先生へ
税理士さんや医業コンサルタントでは専門外で、誰からも案内されずに
放置されてしまっている、医療法人設立にともなう重要な手続きについ
て、ていねいにご案内させていただきます。ぜひ、放置せずに無料相談
をお申込みください。